

令和 8 年度障害のある人を対象とした 横浜市職員採用選考受験案内

令和 8 年 5 月
横浜市人事委員会

<募集職種>

- ・ 事務
- ・ 学校事務

【申込受付期間】 ※インターネット申込

6月12日（金）午前10時00分～6月26日（金）午前10時00分

※ 6月26日（金）午前10時00分までに「令和8年度横浜市職員採用試験・選考専用サイト（以下「専用サイト」という。）」に到達したもののまで有効。

※ 郵送申込については13、14ページをご確認ください。

第一次選考日 令和8年9月6日（日）

◆注意事項◆

申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕を持って申し込んでください。いかなる場合でも締切を過ぎてからの申込みはできません。

【今年度の主な変更点】

- ・ 学校事務区分において、論文選考を廃止します。

1 職種、選考区分、採用予定数及び職務概要

職種	選考区分	採用予定数	職務概要
事務	事務A	数人	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。
	事務B	数人	
	事務C	数人	
学校事務	学校事務D	数人	市立の小・中・義務教育・特別支援学校で学校事務（庶務・経理・給与事務などを通じた学校経営への参画）に従事します。
	学校事務E	数人	

- ※ 配属にあたっては能力、適性、実績を生かして幅広い職務に従事することがあります。
- ※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- ※ 外国籍の人は7ページを参照してください。

【注意事項】

- (1) 企業局を含む、横浜市の全組織に配属される可能性があります。
- (2) 複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に登録をしたアカウントからの申込内容を有効とします。）。

2 受験資格

(1) 全区分共通

- ◆ アからウまでの全ての要件を満たすこと。
- ◆ 選考の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の選考は受験できません。この場合、受験を辞退したものと扱います。
- ◆ 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。

ア 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている人又は申込時までには交付を申請し、令和9年3月末までに交付を受けている人

- (ア) 身体障害者手帳
- (イ) 療育手帳又は知的障害があることの判定書
- (ウ) 精神障害者保健福祉手帳

※ 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります（身体障害者手帳にも有効期限が記載されているものがあります。）。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。

※ 申込時点では手帳の交付を受けていても、令和9年3月末までに有効期限を迎え、その更新が不可だった場合は、採用しません。

イ 年齢要件等

選考区分	年 齢 要 件	国籍
事務A	2005年（平成17年）4月2日から 2009年（平成21年）4月1日までに出生した人	問いません
事務B	1996年（平成8年）4月2日から 2005年（平成17年）4月1日までに出生した人	
事務C	1964年（昭和39年）4月2日から 1996年（平成8年）4月1日までに出生した人	
学校事務D	1996年（平成8年）4月2日から 2005年（平成17年）4月1日までに出生した人	
学校事務E	1964年（昭和39年）4月2日から 1996年（平成8年）4月1日までに出生した人	

ウ 次の（ア）、（イ）のいずれにも該当しない人

（ア） 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）
（欠格条項）

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（イ） 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

（2）学校事務区分のみ

次のア、イの要件をともに満たす人

ア 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）の施行の日から採用までの間において同法第2条第8項の特定性犯罪事実該当者でない人

イ こども性暴力防止法の施行の日から採用までの間において同法に基づきこども家庭庁に戸籍情報を提出することができる人

3 選考の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 選考日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次選考は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。
- ◆ 合格者の決定及び配点については、6ページを御確認ください。

	選考区分	日時など	合格発表日
選考 第一次	事務	教養、作文又は論文 9月6日(日) 【開場】午前8時30分 【着席】午前9時00分 【選考終了】午後2時30分頃	9月18日 (金) 午前10時
	学校事務	教養 9月6日(日) 【開場】午前8時30分 【着席】午前9時00分 【選考終了】午後0時頃	
選考 第二次	共通	面接 10月14日(水)～16日(金)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定	10月30日 (金) 午前10時

- ・第二次選考日は、身体障害者手帳、療育手帳、知的障害があることの判定書、精神障害者保健福祉手帳いずれかの原本及び写しを必ず持参してください。
なお、障害者手帳は紙様式又はカード様式のどちらでもかまいません。
これらの手帳等の交付を申請中で、第二次選考日までに交付を受けられない場合、人事委員会事務局まで連絡してください。
- ・合格発表は、横浜市職員採用案内ホームページ（以下「ホームページ」という。）に1週間掲載します。
- ・合否についての電話等による問合せは一切お断りします。**人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話等のサービスの取扱いは一切していません。**
- ・インターネット申込と郵送申込での選考の詳細や結果の通知方法は以下の通りです。

	第一次選考の会場や持ち物等の詳細	第二次選考の会場や持ち物等の詳細	選考結果通知方法
インターネット申込	専用サイトのマイページ上及びホームページ上で通知	専用サイトのマイページ上で通知 (第一次選考合格者のみ)	専用サイトのマイページ上で通知
郵送申込	受験票及びホームページ上で通知	第一次選考合格者に郵送	郵送で通知

4 選考結果について

各選考において、全ての科目を受験した人に結果を通知します。

第一次選考	合格者	第二次選考の御案内
	不合格者	当該選考の総合順位、得点及び合格点
第二次選考	合格者	当該選考の総合順位、第一次・第二次選考の得点及び第二次選考の合格点
	不合格者	第二次選考の合格点

※ 辞退した場合には、それ以前の選考結果を含め、結果の通知はしません。

※ なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

5 受験上の配慮を希望される場合

- ◆ 受験上の配慮を希望される場合は、必要な配慮事項を必ず申込時に記入してください。
- ◆ 点字用の器具、パソコン（電源コードを含む）、拡大読書器、拡大鏡等は、各自で持参してください。
また、第一次選考の際、パソコン受験の人も自筆により記入する書類がありますので、補装具等が必要な人は持参してください。

(1) 点字による受験

- ・ 第一次選考当日は点字用の器具を持参してください。
また、点字による受験を希望する人はその旨を必ず申込時に記入してください。
なお、点字による受験の人は教養の選考時間及び終了時刻が異なります。
- ・ 点字による受験にあたっては、問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。希望する人はその旨を必ず申込時に記入してください。

(2) パソコンによる受験

上肢障害 2 級以上又は言語、上肢複合障害 2 級以上であって、文字を書くことが困難な人は、作文又は論文において、パソコンによる受験ができます。希望する人はその旨を必ず申込時に記入してください。

(3) 拡大読書器又は拡大鏡による受験

日常生活用具として拡大読書器の給付を受けている人は、拡大読書器による受験ができます。その他、拡大鏡の使用もできます。希望する人はその旨を必ず申込時に記入してください。

なお、日常生活用具として拡大読書器の給付を受けている人が、当該拡大読書器を使用して受験する場合は、教養の選考時間及び終了時刻が異なります。

(4) 駐車場の利用

会場の駐車場の数に限りがありますので、障害の特性上必要がある人以外は自動車での来場は御遠慮ください。

なお、自動車により来場し、駐車場の利用を希望する人はその旨を必ず申込時に記入し、自動車の色、車種、ナンバーを申込時の「受験にあたり配慮が必要な事項」に記入してください。

併せて、【選考中も駐車場を利用する】か【選考会場内で乗り降りのみ希望する】のいずれかについても、選択してください。

(5) 就労支援機関の職員等の同席（面接時）

第二次選考の面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人はその旨を必ず申込時の「受験にあたり配慮が必要な事項」に記入し、第一次選考合格後から9月24日（木）までに、受験者本人から同席者の所属・氏名を人事委員会事務局まで必ず連絡してください。

6 選考の内容

第一次選考の教養の例題及び作文・論文の過去の出題をホームページに掲載しています。

(1) 第一次選考の内容

選考区分	選考科目	選考時間	内 容
全区分	教養 (択一式)	2時間	高校卒業程度の一般的知識(時事、社会・人文、自然)及び一般的知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)についての筆記選考〔40問全問解答〕

※ 問題冊子の活字の大きさは、12ポイント程度です(この「受験案内」は、おおむね12ポイントの活字を使用しています。)

(2) 第二次選考の内容

選考区分	選考科目	内 容
事務A	作文	与えられた課題に対する作文 (字数750字以内、1時間)
	面接	個別面接
事務B、事務C	論文	与えられた課題に対する論文 (字数750字以内、1時間)
	面接	個別面接
学校事務D、学校事務E	面接	個別面接

※ 第二次選考の面接受験にあたっては、事前に面接シートを作成し、提出していただきます。面接シートについては第一次選考合格者への通知でお知らせします。

7 合格者の決定及び配点

(1) 第一次選考の合格者は、教養の結果のみで決定します。

※ **作文及び論文(事務区分のみ)は第二次選考科目ですが、第一次選考日に同会場で実施し採点は第一次選考合格者のみ行います。**作文又は論文を受験しなかった場合は、第一次選考に合格しても、第二次選考は棄権とし、面接を受験することはできません。

(2) **第二次選考の合格者は、第一次選考の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次選考の結果と総合して決定します。**

(3) どの選考段階においても、いずれかの選考科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

また、どの選考段階においても受験していない科目がある場合は得点換算されません。

		第一次選考	第二次選考		総合点
		教養	面接	作文又は論文	
事務区分	第一次選考得点	400	—	—	400
	第二次選考得点	40	300	100	440
学校事務区分	第一次選考得点	400	—	—	400
	第二次選考得点	40	300	—	340

※ 小数点以下の点数は切り捨てます。

8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の人が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

(1) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

ア 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

<公権力の行使にあたる業務が含まれる職種及び代表的な業務の具体例>

事務：各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、
設備の設置命令、各種規制など

イ 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

(2) 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の（1）ア、イに該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 採用にあたって

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後に、本選考の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込時の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和9年4月1日となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性のある職種については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
 - ア 選考区分「事務」について
最終合格後、採用までの間に、御自身の戸籍情報をこども家庭庁へ提出していただくことがあります。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
 - イ 選考区分「学校事務」について
最終合格後、採用までの間に、御自身の戸籍情報をこども家庭庁に提出していただきます。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等が確認された際には、採用されない場合があります。
- (6) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (7) 年齢・経験に関わらず「職員Ⅰ」として採用されます。
 - ※ 横浜市的一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身に付ける職員）として採用されます。
- (8) 職員の定年年齢は、「横浜市一般職職員の定年等に関する条例」により、令和8年度においては62歳、令和9年度においては63歳に到達した年度の年度末と定められています。
 - ※ 定年年齢は、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年4月に65歳となります。

10 給与

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和8年4月現在の初任給の目安（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

- ・事務A 231,072円
- ・事務B、学校事務D 267,844円
- ・事務C、学校事務E 277,588円

なお、個々の採用前の学歴・職歴の有無や内容に応じて決定するため、金額は異なります。上限額は357,744円となります。

（例）・事務C

22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が18年あり、
採用時の年齢が40歳の場合……339,068円

このほか、扶養親族、通勤状況、住まいの状況などに応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、期末・勤勉手当が年2回支給されます。

60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給与月額は、それ以前の7割水準となります。（60歳で採用された場合、上記初任給も7割水準となります。）

採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

11 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。

また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

(3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和8年5月現在のものであり、変更になる場合があります。

また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

12 選考に関する注意事項

◆ 全選考共通

- (1) 選考に関することは全て監督員の指示に従ってください。従わない場合、又は監督員が不正とみなす行為をした場合には失格とし、退室していただきます。
- (2) 選考会場等において無断で撮影、録音をする行為は御遠慮ください。
- (3) 選考会場への車・バイク・自転車等の乗り入れは原則できません。近隣の御迷惑になりますので、公共交通機関を御利用いただくようお願いします。

なお、障害の特性上、自動車で来場し、駐車場利用を希望する人は、5ページをご確認ください。

◆ 第一次選考

- (1) スマートフォン等の通信機器を選考時間中に使用しないでください。時計としての使用もできません。電源は必ず切って、かばんにしまってください。呼出音が鳴った場合には失格とし、退室していただくことがあります。
- (2) 受験番号カード（当日配付）、腕時計、シャープペンシル、鉛筆、消しゴム及び受験票（郵送申込の人のみ）以外は机の上に置かないでください。
また、時計はアラームが鳴らないよう設定しておいてください。
- (3) 下敷、電卓（電卓付腕時計を含む。）、定規、置時計は使用できません。
また、スマートウォッチ等は時間を確認する機能のみを使用する場合でも、腕時計として使用することはできません。

※ 詳細はホームページに掲載している下記通知を御確認ください。

▼ 「令和8年度横浜市職員採用試験・選考受験にあたって」



<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyukenkakunin.html>

13 その他

- (1) この選考において提出された書類は、一切返却しません。
 - (2) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
 - (3) 選考開始時間を過ぎた場合は受験ができません。ただし、公共交通機関の不通・遅れ等による場合は、受験を認める場合があります。
 - (4) 選考日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式Xでお知らせしますので、確認してください。
 - (5) 点字版受験案内及び例題を希望する人は人事委員会事務局にお問い合わせください。
 - (6) 本選考と他の横浜市職員採用試験との併願は可能ですが、同一職種を併願した場合(※)、先にどちらかの選考又は試験に最終合格した時点でもう一方のその後の選考プロセスに進むことはできず、棄権とさせていただきます。
- ※ 「事務A」と「事務（高校卒程度採用試験）」、「事務B」と「事務（大学卒程度採用試験【春実施枠】）」、「事務B」と「事務（大学卒程度等採用試験）」、「事務C」と「事務（社会人採用試験【春実施枠】）」、「事務C」と「事務（社会人採用試験）」、「学校事務D」と「学校事務（大学卒程度等採用試験）」、「学校事務E」と「学校事務（社会人採用試験）」を併願した場合など

14 申込方法

可能な限り申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されます。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。

◎選考区分を選択するときは要注意◎

選考区分を含む申込みの修正は、申込期間中に限り可能ですが、申込締切後の修正は一切できません。選択する区分や入力内容を間違えないように注意してください。

※複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最初に登録したアカウントからの申込内容を有効とします。）。

(1) インターネットによる申込方法

プレエントリー	採用選考申込を行う前に、専用サイトのプレエントリーを行ってください。 ※ プレエントリーが完了しましたら、申請受付及びIDパスワード通知メールが届きます。 ※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、ホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。
採用選考申込	令和8年6月12日（金）午前10時00分～6月26日（金）午前10時00分 Step Naviの案内に従い、専用サイトのマイページ上で申込みの登録をしてください。 ※ 選考に申し込む前に年齢要件・受験資格等を御確認ください。採用選考の申込みが完了した場合、申込みを取り下げることができません。 ※ 選考区分を含む申込内容の修正は、申込期間中に限り可能です。 ※ 申込時には、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、申込みの入力をしてください。
申込時の証明写真アップロードの規定	・ 6か月以内に撮影した写真にしてください。 ・ 顔が明確にわかるように撮影してください。 ・ おひとりで写っている写真を登録してください。 ・ 縦：横＝4：3の比率に近い画像を利用してください。 ・ アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、pngのみです。 ・ 2MB以下にしてください。 ※ これ以外の規定については、専用サイトに従ってください。
受験番号の通知及び第一次選考の案内等	令和8年8月24日（月）～8月28日（金）の間に受験番号等の確認依頼メールが届きます。受信次第、マイページ内のMessage Boxの通知を確認してください。 ※ 8月31日（月）を過ぎても受験番号の通知等がない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。

※ 申込方法の詳細は、ホームページ及び専用サイトに掲載しますので御確認ください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（申込受付フォーム）URL

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>

(2) 郵送による申込方法

【提出書類】

1 申込書（必要事項を記入したもの）

※ 申込書（15 ページ）又はホームページからダウンロードしたものを使用してください。

2 切手・証明写真提出用台紙（85 円分の切手をはさみ、証明写真を貼ったもの）

※ 切手・証明写真提出用台紙（18 ページ）又はホームページからダウンロードしたものを使用してください。

【受付期間】 6月12日（金）～6月23日（火）（消印有効）

※ 郵送申込の場合、インターネット申込より受付期間が短いので御注意ください。

【宛先】 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市人事委員会事務局任用課

・提出書類一式を封筒に入れ、封筒の裏面に差出人の住所、氏名を明記し、表面に赤い字で、「申込書在中」と記入してください。

また、郵便事故防止のため必ず「簡易書留」扱いにしてください。

なお、簡易書留の控えは受験票が届かないときの確認手段になりますので、受験票が届くまで必ず保管してください。

・上記宛先に直接持参しても、申込みは受け付けません。

【注意事項】

1 申込書に不備がある場合は受け付けません。特に受験資格に関する項目、選考区分、受験票送付用切手（85 円）、証明写真に注意してください。

2 申込書記入の際は、「申込書記入上の注意事項（14 ページ）」をよく読んでください。

3 パソコンなどの機器を使用して受験を希望する人（5 ページの「5 受験上の配慮を希望される場合」参照）は、申込書の所定欄に必ず記入してください。記入がない場合、使用を認めないことがあります。その他、受験上の配慮が必要な人は、申込時にお申し出ください。

4 受験票の発行について

8月28日（金）までに到着するよう、送付する予定です。**8月31日（月）を過ぎても受験票が届かない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。**

5 証明写真について

6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚（縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に選考区分・氏名を記入）を切手・証明写真提出用台紙に貼ってください。

≪手順≫

提出書類



申込書

+

切手・証明写真提出用台紙
（85 円分の切手をはさみ、
証明写真を貼ったもの）

封筒に入れる

表

切手

231-0005

横浜市人事委員会事務局任用課
行 50 10

簡易書留
申込書
在中

郵便局で必ず「簡易書留」にしてください。

「申込書在中」を赤い字で記入

裏

差出人の住所
差出人の氏名

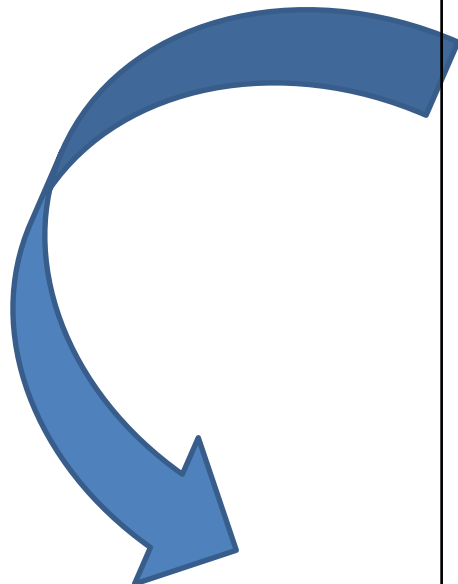
忘れずに記入

■郵送提出時の申込書記入上の注意事項

- ・記入の際はボールペンを使用し、「※」マークがある欄以外を記入してください。
なお、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペン(消せるボールペン)は使用不可です。
- ・「①選考区分」は、受験を希望する選考区分名(2ページ参照)を○印で囲んでください。
- ・「④住所」と「⑤連絡先」は、第一次選考日前までに受験票が確実に届く住所と、確実に連絡の取れる連絡先を記入してください。
- ・「⑦手帳等記載事項」は、身体障害者手帳、療育手帳又は知的障害があることの判定書、精神障害者保健福祉手帳の記載内容に基づき記入してください。ただし、交付を申請中の場合は、「障害の等級」又は「障害の程度」に『申請中』と記入し、身体障害の場合、「障害名」に現在の障害の概要を記入してください。
また、手帳等を再交付又は更新した場合は、「交付年月」欄上段に最初に申請した手帳等の交付年月を記入し、下段に再交付又は最近の更新の年月を記入してください。
- ・複数の障害をお持ちの場合は、手帳等の交付年月、障害名(身体障害の場合)及び等級・程度を全て記入してください。
- ・「⑨署名」は、本人による署名が難しい場合は代理人が署名し、併せて代理人名も明記してください。
- ・申込書に不備がある場合は受け付けません。

■申込書記入例

表



裏

⑨署名
(自筆)
または
記名
(PC入力)

私は、横浜市職員採用選考を受験したいので申し込みます。
なお、私は、地方公務員法第16条の規定をはじめ、受験案内に記載してある
受験資格をすべて満たしており、申込書の記載事項に相違ありません。
* 受験案内の「受験資格」に関する記載事項をよく読み、資格をすべて満た
していることを確認の上で、署名してください。
西暦 2026 年 6 月 16 日 氏名 横浜 みらい
(代理人:)

令和8年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考申込書 (受験案内14ページの注意事項をよく読んでから記入してください。)

①選考区分(○で囲む) 事務A 事務B 事務C	学校事務D 学校事務E	※記載不要	②フリガナ 横浜 みらい	③生年月日 西暦 1999年 1月 1日生
④住所 〒 231 - 1234 横浜市中区みなと横町 1-1				
⑤電話 FAX		045 - 123 - 4567 携帯電話 090 - 1234 - 5678		
⑥最終学歴 西暦 2027年 3月 学校名 みなと大学 学部・学科など 文学部 歴史学科				
⑦手帳等記載事項 身体障害者手帳 知的障害者手帳 保健福祉手帳 (更新)	交付年月日 西暦 年 月	障害名	障害の等級	
⑧受験に当たり配慮が必要な事項(全て記入してください。)				
(1) 手話通訳又は筆談を希望する。 第一次選考 はい(筆談) 第二次選考 はい(手話通訳・筆談)				
(2) 選考会場で車いすを使用する。 はい				
(3) 障害の特性上、自動車で来場し、駐車場利用を希望する。 はい				
(3)に「はい」と回答した方のみ(1~4必須回答)				
1. 自動車の色(白) 2. 自動車の車種(0000) 3. 自動車のナンバー(0000)				
4. 駐車場の利用 ※いすいかを○で囲んでください。 選考時間中も駐車場を利用する				
(4) 点字による受験を希望する。 はい				
(5) 点字による受験に当たり、音声パソコンの併用を希望する。 はい				
(6) 上肢障害(2級以上)のため作文又は論文においてパソコンによる受験を希望する。 はい				
(7) 拡大読書器による受験を希望する。 はい				
(8) 拡大鏡による受験を希望する。 はい				
(9) 身体障害者補助犬同伴での受験を希望する。 はい				
職員等の同席を希望する。 はい				

手帳等の交付年月日、障害名(身体障害の場合)
及び等級・程度を全て記入

【裏面あり】

令和8年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考申込書
(受験案内 14 ページの注意事項をよく読んでから記入してください。)

① 選考区分(○で囲む)		受験番号	②	フリガナ	③ 生年月日	
事務A	学校事務D	※記載不要	氏名		西暦 年 月 日生	
事務B	学校事務E					
事務C						
④ 住所	〒 - -					
⑤ 連絡先	電話	- -	携帯電話 - -			
	FAX	- -				
	E-mail	@				
⑥ 最終学歴	卒業年月	学校名	学部・学科など	○で囲む		
	西暦 年 月			・卒業 ・卒業見込み		
⑦ 手帳等記載事項	身体障害者手帳	交付年月日	障害名		障害の等級	
		西暦 年 月 (再交付) 西暦 年 月			級	
	療育手帳・知的障害の判定書	交付年月日	障害の程度		/	
		西暦 年 月 (再交付) 西暦 年 月				
	精神障害者福祉手帳	交付年月日	障害の等級			
		西暦 年 月 (更新) 西暦 年 月	級			
⑧ 受験にあたり配慮が必要な事項 (全て記入してください。)						
(1) 手話通訳又は筆談を希望する。 第一次選考 はい(筆談) ・ いいえ 第二次選考 はい(手話通訳 ・ 筆談) ・ いいえ						
(2) 選考会場で車いすを使用する。 はい ・ いいえ						
(3) 障害の特性上、自動車で来場し、駐車場利用を希望する。 はい ・ いいえ						
(3) に「はい」と回答した人のみ (1~4 必須回答)						
1. 自動車の色 () 2. 自動車の種類 () 3. 自動車のナンバー ()						
4. 駐車場の利用 ※いずれかを○で囲んでください。 選考時間中も駐車場を利用する・選考会場内で乗り降りのみ希望する						
(4) 点字による受験を希望する。 はい ・ いいえ						
(5) 点字による受験にあたり、音声パソコンの併用を希望する。 はい ・ いいえ						
(6) 上肢障害 (2級以上) のため作文又は論文においてパソコンによる受験を希望する。 はい ・ いいえ						
(7) 拡大読書器による受験を希望する。 はい ・ いいえ						
(8) 拡大鏡による受験を希望する。 はい ・ いいえ						
(9) 身体障害者補助犬同伴での受験を希望する。 はい ・ いいえ						
(10) 面接時に就労支援機関の職員等の同席を希望する。 はい ・ いいえ						
(11) 上記以外の配慮が必要な場合は、その内容を記入してください。 []						

切り取り線

15 よくある質問

Q. 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況（併願状況）などによる有利・不利はありますか。

A. 採用選考の合否は選考の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

Q. 通知された日時に参加できません。日程変更は可能でしょうか。

A. いかなる場合も日程変更はできません。予めご了承ください。

Q. 採用後は、どのような業務に従事しますか。

A. 【事務A～C】

本市の人事委員会事務局で行っている他の採用試験と同様に、事務職員として、能力、適性、実績を生かし、障害の状況なども踏まえながら、区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事していただきます。

【学校事務D、E】

本市の人事委員会事務局で行っている他の採用試験と同様に、学校事務職員として、能力、適性、実績を生かし、障害の状況なども踏まえながら、市立の小・中・義務教育・特別支援学校で学校事務に従事していただきます。

▼インターネット申込の場合は、併せて専用サイトのお問い合わせを御確認ください。

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/faq/list>

※ 専用サイトに関する事項についての質問は、専用サイト内の「お問い合わせ」を御確認ください。

それでもわからないことがある場合は、下記お問い合わせフォームから御連絡ください。



▼お問い合わせフォーム

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2026/contact/guide>

【令和7年度実施結果】

▼ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/syou-kekka.html>



【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045(671)3347 FAX 045(641)2757

Eメール ji-ninyo@city.yokohama.lg.jp

▼横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

▼令和8年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2026/>



▼横浜市人事委員会事務局公式 X

@yokohama_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局公式 Instagram

@yokohama_recruit

【求められる職員像<全試験共通>】

ヨコハマを愛し、市民に信頼され、自ら考え行動する職員

■ヨコハマを愛し

- ・ヨコハマに愛着をもち、市民に貢献する仕事に誇りと熱意を持って行動する。
- ・「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」の実現に向け、一人ひとりが横浜市の代表であるとの意識を持って、横浜の魅力を発信する。

■市民に信頼され

- ・求められる知識や能力を備え、自らの役割と責任を果たす。
- ・市民目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、自らの行動とヨコハマの未来に対する責任を持つ。
- ・多様性を尊重するとともに、社会の要請にこたえるなど、職員行動基準を遵守して、公務員としての自覚を持ち、誠実・公正に行動する。

■自ら考え行動する

- ・一人ひとりの意欲が組織力の向上につながることを認識し、チームで日々の業務に取り組む。
- ・全体最適、協働・共創の姿勢で、多様化・複雑化する行政課題にスピード感を持って果敢に挑戦する。
- ・自らのキャリア形成を考え、時代に応じたスキルや技術の習得に向けて努力を惜しまず、積極的に能力開発を行う。

■切手・証明写真提出用台紙（郵送による申込みの場合のみ）

切り取り線

令和8年度障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考

切手・証明写真提出用台紙

※ 台紙に切り込みを入れて85円分の切手をはさんでください。
(のり付けはしないでください。)

選考区分
フリガナ
氏名

写真欄

(縦4cm×横3cm)

- ・上半身、正面向き脱帽
- ・カラー、白黒いずれも可
- ・写真の裏面に選考区分・氏名を記入の上、全面をのり付け
- ・不鮮明な写真は不可

